

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020 年 10 月 9 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 大阪市北区天満3-3-10

氏名 松垣薬品工業株式会社  
代表取締役 松垣 吉彦

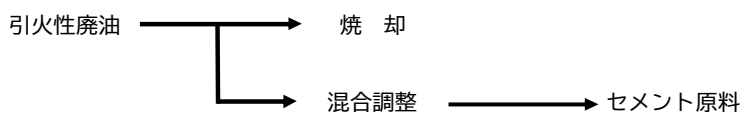
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6352-2761

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松垣薬品工業株式会社 R&Dセンター 龍野工場
事業場の所在地	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目31番1号
計画期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：130、000千円
③従業員数	5名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A[引火性廃油] --&gt; B[焼却]; A --&gt; C[混合調整]; C --&gt; D[セメント原料]</pre>

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

[別紙の通り](#)

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和元年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	排出量	1,085 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	排出量	1,072 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社処理により、廃棄物抑制に取り組む。		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	3.9 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社処理により、一部有価物として回収（ラインテスト）		
②計画			
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	13 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社処理により、有価物として回収		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 特に無し			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特に無し			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	全処理委託量	1,085 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,085 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	7000 引火性廃油	
	全処理委託量	1,072 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,072 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特に無し			
電子情報処理組織の使用に関する事項	<b>【前年度（令和元年度実績）】</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,085 t	
(今後実施する予定の取組) 引続き全量電子マニフェストによる適正な処分徹底に努める。			
※事務処理欄			

別紙

〔管理体制図〕

